

院内感染防止対策への 当院の取り組み事項

1. 患者さんやご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために標準予防策、感染経路別予防策を行っています
2. 医師・看護師・検査技師・薬剤師などによって結成されている感染制御チームは、院内の感染対策の推進に努めています
3. 院内感染が発生したときは早急に対応します
4. 感染拡大防止のため個室隔離やマスク、手袋着用などで感染防止策を推進します
5. 感染予防策の実施の際は個人のプライバシーの保護に努めます
6. 職員は個人の健康管理に留意し、自ら感染源にならないように努めます
7. 抗菌薬の適正使用を推進します
8. 地域の医療施設と連携し、地域の感染予防を推進します

平成24年3月1日作成
院内感染対策室